

情報通信審議会 郵政政策部会
郵便局活性化委員会（第7回）議事録

1 日 時 平成30年5月28日（月）14時30分～16時05分

2 場 所 総務省 第4特別会議室

3 出席者

（1）構成員（敬称略）

米山 高生（主査）、東條 吉純（主査代理）、石山 アンジュ、
大平 展子、桑津 浩太郎、関口 博正、横田 純子

（2）日本郵便株式会社

諫山 親（副社長）

（3）総務省

鈴木 茂樹（総務審議官）、武田 博之（官房総括審議官）

（4）事務局

（情報流通行政局）

巻口 英司（郵政行政部長）、北林 大昌（企画課長）、野水 学（郵便課長）、
牛山 智弘（貯金保険課長）、中山 裕司（国際企画室長）

4 議 題

（1）コスト負担のあり方等について

・事務局

・日本郵便株式会社（郵便事業の現状について）

（2）郵便局活性化委員会とりまとめ（案）の骨子について

（3）その他

開 会

○米山主査　それでは、時間になりましたので、本委員会を始めたいと思います。

本委員会の主査の米山でございます。よろしくお願いいたします。

第7回郵便局活性化委員会を始める前に、本日はカメラ撮りの申し出がありましたので、会議冒頭の部分を撮影させていただきます。ご出席の皆様におかれましては、あらかじめご了承ください。

ありがとうございました。それでは、撮影を終了してください。なお、カメラ撮りのみの方は、ここでご退出をお願いいたします。なお、これ以降、傍聴席を含め、撮影はご容赦をお願いいたします。

ただいまから第7回郵便局活性化委員会を開催いたします。

議 題

(1) コスト負担のあり方等について

・事務局

○米山主査　それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいります。

まず、議事(1) コスト負担のあり方等につきまして、初めに事務局からご説明をいただき、その後に、日本郵便株式会社よりご説明をいただくこととしております。今回は、事務局及び日本郵便株式会社の両者にご説明をいただいた後で、併せて質疑の時間を設けたいと思っております。

では、まず事務局からご説明をお願いいたします。

○北林企画課長　事務局でございます。よろしくお願いいたします。

資料7-1-1ということで「コスト負担のあり方について」という資料をご用意させていただいておりますので、その資料に基づきましてご説明させていただきたいと存じます。

この議題の背景というか趣旨ですけれども、前回あるいはこれまでの委員会の場で意見交換がいろいろあったわけですが、具体的にいろいろアイデアが出てくる際に、その

サービスを提供する際のコストという点について、この後2つ目の議題の中でもお話をさせていただきたいと存じますが、どういうふうに考えないといけないか。これまでも新規サービスについては、日本郵便さんのご意見等でも、全て自らの負担でやるということには無理がある、あるいは委員の中からも、手数料をとってやるべき話であろうとか、いろいろなご意見あったと思いますので、改めましてこのあたりを取りまとめに向けて委員会としても共有、共通認識を持った上で取りまとめていただくのがよかろうと思ひまして、本日そういう資料を用意しました。

併せて、この後日本郵便さんからもお話があるわけですが、前回日本郵便さんから幾つかお話をいただいた中で、主査あるいは主査代理のほうから、郵便の重要性みたいなものとの関係から現状などをご質問いただいていたと思いますが、その際、本日もお越しいただいている諫山副社長のほうから口頭で幾つかお話をいただいていたと思いますので、そういった点も含めて補足していただいて、全体としてこの議題の中でご議論いただければなと思っております。

それでは早速、事務局で用意した資料のほうですが、ご説明させていただきたいと存じます。今申し上げましたとおり、今までどんな意見があったかということをし振り返らせていただければと思ひます。

先ほど申し上げましたとおり、新たなサービスを提供するに当たっても、そのコストは郵便局がかぶるのはなくて、やはりビジネスとしてやっていけるように手数料をとる必要があるんじゃないか。

あるいは、やはりいろいろな取組があるわけですがけれども、株式も上場している。日本郵便であれば上場会社の子会社ですが、赤字でよいというわけにはいかないで、黒字になるような事業展開でもって進める必要がある。

あるいは、いろいろと宅配便とか厳しい状況が続いている中で、どこまでやるのかということについて現場の判断を尊重しているというような話もございました。

公共性の高い役割というのが、買い物支援もあるわけですがけれども、やはりコスト見合いということがそういう前提になるんじゃないかというような趣旨のご意見とか、赤字という形で提供すると結局長続きしないということになる。要は、持続可能な取組としてやる必要があるというご趣旨だと思ひます。

それから、前回最後に、横江専門委員だったと記憶してございますが、買い物支援の事例、幾つか意見等やりとりがあった中で、やはりビジネスということで考えた場合、

ニーズを掘り下げれば掘り下げるほど、なかなか難しい部分が出てくる。赤字になっていくようなことがあると。そうした観点でいくと、前回の例示であったような、たしか愛知県だったかと思うんですけども、そういったところがかかりコミットしていたというような事例も考えれば、自治体の支援といったような自治体の役割が非常に重要になってくるんじゃないかというようなお話もございました。

さらに、ビジネスとして成り立たないものを恒常的にやっていくのは難しいので、行政と一緒に何らかの形でスキームをつくり上げて提供していくというのがいい方法じゃないかというようなお話もやりとりの中で出ていたかと存じます。

このようなことを踏まえまして、次のスライドでございますが、今般まとめるに当たっての基本的な考え方という言い方がいいかわかりませんが、こういう考え方を委員会の中で共有してはいかがかということでございます。

1つ目が、まず郵便局というのは、ユニバーサルサービスの提供、これが義務づけられているわけでございます。したがって、その提供に支障がなく、さらにやはり持続可能なものとしてしっかりできるようなものとする必要がある。

そのためには、コスト負担のあり方が重要であり、内容に応じて、ビジネスとしてもできるように、実際に連携してやった場合のネットワーク利用者であったり、受益者であったりの方の適切なコスト負担のもとでやっていくということではどうかと。

それからまた、郵便局としても厳しい経営環境にあることを踏まえて、ICTの活用を含めて業務の効率化をするなどして、限られたリソースを有効活用することで、ユニバーサルサービスの提供という部分と利便性向上策の実施、こういったことを両立していくということで取り組んでいただくような考え方ではどうかということで共有できればと考えてございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○米山主査 ありがとうございました。

- ・日本郵便株式会社
(郵便事業の現状について)

○米山主査 それでは続けて、日本郵便株式会社副社長、諫山様からご説明をお願いいたします。

○諫山副社長　日本郵便の諫山です。前回に続きまして発言の機会を与えていただき、ありがとうございます。

コスト負担のあり方について資料も用意していますが、その前に日本郵便の基本的な考え方を話したいと思います。ユニバーサルサービスの提供・確保をすることが日本郵便の責務と認識をしています。ご検討いただいています郵便局の利便性向上の取組、これはもちろん地域が抱えるさまざまな課題の解決とか、地域住民の皆様の利便の向上に資するものですが、同時に例えば郵便局の価値を高めるとか、あるいは場合によっては固定費のカバーといった財務面での貢献にもつながる可能性もあるので、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスの提供のその基盤となる郵便局ネットワークの維持・強化にも資するものだと認識をしている、これが基本的な考え方です。

また、郵便局の利便性の向上の取組については、先ほど事務局からご説明もありましたが、弊社の考え方としては、基本的にはビジネスとして成り立つことが必要であると考えています。こういった取組は維持・拡大をしていく必要があると考えていますが、取組の拡大に伴い赤字も拡大するという形では、そのような取組を維持していくことはなかなか難しいと考えています。

このため、特に買い物支援のような場合に、前回もお話をさせていただきましたが、利用者、受益者の皆様に加えて、場合によっては地方公共団体等の関係者も含めて適正な役割分担のもとで適切なコスト負担を行う、こういうことも必要になってくるのではないかと考えています。もちろん取組の公共性の高さなどに応じて弊社としてもいろいろと配慮する用意はありますが、基本的には今申し上げたように考えています。

なお、最初に申し上げたとおり、ユニバーサルサービスの提供、これが日本郵便の責務です。しかし、前回のヒアリングでも少し話していますが、特に郵便事業の経営環境は非常に厳しくなってきました。資料に従って説明いたします。

「郵便事業の現状について」の資料をご覧ください。1ページは、郵便物数の推移を示しています。インターネットの普及等により、内国郵便の物数は、ピーク時の2001年の262億通から、2017年度は172億通へと大きく減少しています。ピーク時の3分の2の規模になっています。先日公表した、2020年度までの3年間を対象とした新しいグループ中期経営計画では、郵便物数は、3年間で約18億通の減少を見込んでいます。これは収益に直しますと3年間で約1,000億円の減収を見込んでいる計画になっています。

2 ページは、労働力不足の問題です。運輸関係の有効求人倍率が特に高くなっており、働き方改革の機運の高まりもあり、労働力不足がひとつ非常に深刻な状況になってきています。

3 ページは、配達効率の低下についてです。配達業務が費用の中で非常に大きな割合を占めております。ここにある配達効率の低下という状況が生じています。郵便物数が減少していることは先ほど申し上げました。その一方で配達箇所数が増加をしている状況にあります。単身世帯の増加等が影響していると思いますが、左下のところ、配達箇所数につきまして、1996年度4,988万9,000カ所が、2017年度には6,237万カ所に増加をしてきている状況もあります。

この結果として、折れ線グラフに示したとおり、1カ所当たりの配達物数が、1996年度1.39通あったものが、2017年度は0.92通まで減少してきています。配達効率という点では非常に低下が著しい状況です。特に費用は、郵便配達の場合、固定的ですので、収益が減っても費用はなかなか減りにくい構造にあると言えるかと思えます。

4 ページは、郵便事業の収支の推移です。内国郵便物の営業利益をご覧ください。内国郵便物については、既に赤字の状況です。国際郵便物については100億円超の黒字が出ていますので、郵便物全体では100億円強の営業利益を確保していますが、内国郵便物については、ここ数年は少々黒字になったり、赤字になったりというような状況になっています。

日本郵便としても、これまでDMの需要喚起とか、手紙振興による需要拡大など、郵便物の需要拡大について取り組んできました。また、効率化という面でも、区分作業の集約化・機械化を図ったり、業務量に応じた要員配置の徹底を図ったり、あるいは業務フローの見直しを行うことによる生産性の向上、こういった各種効率化策にも取り組んできています。しかし、損益悪化を企業努力で吸収することもなかなか難しくなっている状況の中で、昨年6月、皆様ご承知のとおり、23年ぶりに第二種郵便物（葉書）の料金の値上げを行いました。こういうところまで来ているということです。

以上、郵便事業の現状につきまして、事実関係を中心にご理解賜りたいと考え、説明いたしました。

ユニバーサルサービスの提供が確保できないということになると、それを支える基盤の郵便局ネットワークの維持もなかなか難しくなる。そうなる、郵便局の利便性向上

もできないということになるかと思えます。日本郵便としては、引き続き、さまざまな努力を行っていきたいと考えています。

説明は以上です。

○米山主査　　ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局及び日本郵便株式会社のご説明についての質問、ご意見はございますでしょうか。

○東條主査代理　　既にこの委員会でも多くの委員の方がご発言されて、かつ事務局資料のほうにも記載がございますとおり、やはりコスト負担のあり方というのは非常に重要な問題だと思います。本日の説明にもあったとおり、持続可能な形で郵便局の利便性を向上していく、こういう施策をみんなで考えていくという場合には、どうしても適正な対価をきちんととっていただいて、ビジネスにさせていただくということが非常に重要だと、これはおそらく皆さん異論のないところだと考えています。それを実現するために、どういうふうに行行政、そして、政治、それから、知恵を出す事業者というような形で協働していくかということが最も大事だと考えますので、私は本日の資料の基本的な考え方に賛同いたします。

○米山主査　　ありがとうございました。

横田専門委員。

○横田専門委員　　ご説明ありがとうございました。すごく厳しいという状況がわかりまして、ありがとうございます。本当にユニバーサルサービスって、日本全国いろいろなところで同じサービスということで、厳しい中で今後維持していくということも大変だろうなと思っています。この委員会で、こういうことやったほうがいいんじゃないかとか、こういう事例というのがいろいろ挙がってきているんですが、例えば実際に郵便物数の赤字がこれよりも大きくなったりすると、この委員会でお話ししているようなことが実際にはやりにくかったりとか、もうやれないよみたいな影響は出るものでしょうか。

○諫山副社長　　そうならないように努力をしたいということで、前回、中期経営計画の中でお話ししましたが、新しい効率化施策ということで取組をさらに進めていく予定です。例えば郵便と物流を事業の2本柱として、配達要員等の経営資源を流動化する仕組みをできれば今年度中に早急に構築し、減る分野から増える分野に徐々にシフトをさせていく。そういった取組により、労働力の不足や人件費上昇に対応しながら、固定的な費用の負担を縮小する分野である郵便から拡大する分野である物流分野に移行させるという形で効率化を図るといったことも新たにやろうかと考えています。そうした取組を

重ねながら、委員のおっしゃるようなことにならないように努力していきたいと考えています。

○横田専門委員　ありがとうございます。努力は今までもすごくしていただいているんだろうなと思っているんですが、ユニバーサルサービスの郵便自体が、日本全国で大事なサービスだと思っています。やはり郵便自体が将来的にもずっと継続してこのサービスを提供していただくというためにも、将来的にもしっかり継続できることを前提によく検討していかなければいけないのかなと思っています。

あともう1つが、やはり新しいことをやることに当たって、赤字が膨らんでしまってコストが負担になりサービス自体に影響を与えるようなことはあんまりしないほうがいいのかなとも思ってお話を聞いておりました。いろいろなことができるという中でコスト負担を見極めるということも大切なのかなと思っております。

○米山主査　ありがとうございました。

ちょっと私から、質問というよりもコメントめいたことになるかもしれませんが、東條主査代理も触れられましたが、コスト負担の仕組みというのはとても大事なことで、その際、コスト、ただ単にサービスに対する対価だけではなくて、もう少し広い意味で人材の活用だとかを考える必要も場合によってはあるかもしれないと思います。それにしても、コストの負担の仕組みとかコスト構造を工夫し、郵便局のインフラを生かしながら、きちんとした事業といいますか、ビジネスモデルといいますか、そういったもののもとで持続的な郵便局ネットワークを維持していただきたいと思っております。

こう思う理由は、これまでにヒアリングで利用者から、郵便局に対する信頼とか期待が非常に大きいことがわかった一方で、郵便局はお金をたくさん持っているとかいうような、過剰な期待といいますか、あえて言いますと、誤った期待もあったりしました。あまり期待が大き過ぎると、長続きするようなサービスを提供することが難しくなると思います。

今、過疎地などで期待に応えていろいろな協定とかさまざまな取組をしていただいています。お話を聞きますと、基本的には無償で行われているものです。そういったことを聞くに及んで、もう少し持続的にできるためにこの際、繰り返しになりますけれども、コスト負担の仕組みとか、コスト構造を考えながら、こういったサービスに一步踏み出して取り組んでいただきたいなと思っています。感想みたいなものですね。

ども、この点いかがでしょうか。

○諫山副社長　ぜひその方向でのご検討、ご審議をお願いできればと考えています。全国にユニバーサルサービスを提供するためのインフラは整備していますが、インフラが活用されている程度というのは、地方と都市部といった場所によっても時期によっても大分違ってくるところもあるので、こうしたところも踏まえて、インフラをぜひ有効に活用していただきたい。追加的なコストが必要な場合には対価の負担もいただく。そういった形でインフラの有効活用という点からさまざまな取組が行われることにより、郵便局の価値も上がり、費用も全体として負担されるようになる、そういう形での取組がこれから伸びていけばと心の底から思っていますので、ぜひ主査が、今、コメントされた方向での取組をぜひお願いできればと考えています。

○米山主査　ありがとうございます。

ほかに何か。どうぞ。

○東條主査代理　現状の認識はどうしても厳しい状況の話ばかり前に出てきますけれども、郵便局ネットワークをお持ちでいらっしゃるというのは大変なアセットであることも間違いないところで、前回お伺いした日本郵政グループの中期経営計画の中でも、他事業を育成し、郵便事業の事業収益比率を5割程度まで下げられるよういろいろな施策を打っていくという大変力強いお話を伺いました。この郵便局ネットワークを活用したさまざまなサービスを創意工夫して創出していくことで、場合によってはもちろんユニバーサルサービスの提供、郵便局ネットワークの維持・強化、そして利便性の向上に貢献できるようなサービスがつくられて、大いに商売していただくというチャンスも当然あり得えます。この委員会でポストテックという話も出てきましたので、ぜひいろいろなことを考えていただきたいと思います。と思っています。

○米山主査　ありがとうございました。

ほかに何か、ご質問、ご意見どちらでも結構ですので、賜りたいと思います。

では、関口専門委員。

○関口専門委員　今、諫山さんのお話をお伺いしていても、これから郵便物数自体も戻すばみだしという中で、どういう形でこういったインフラの活用をしていくかということは1つ大きな課題だとは思いますが、ただ、それに伴う追加的なコストが、やっぱり何かにサービスをしたときには必ずかかるわけですね。

その追加的なコスト負担をしてでも提供してほしいエリアというのは、相対的に人口

集中エリアではなくて、より人口集中の少ないエリアに特化していくわけですね。そういったときに、過疎地、定義がいろいろあるので過疎地と言っていいのかかわからないですけれども、そこの人たちの負担力を考えると、そういった有償サービスをどこまで例えればいいのかということもやっぱり一方で考えなければいけないですね。その意味では、やはり自治体の関与ということは不可欠であろうし、そこのサービスのパッケージ化みたいなことで、そういったニーズのあるところに必要なサービスをパッケージとして提供していくというようなことは、これからやっぱり有償サービスで、しかも現状のインフラを活用できるサービスとして考えていくということをしなないといけないと思うんです。

その意味では、郵便局の特性というのは、やっぱりエリアごと、地域ごと、あるいは規模ごとによって随分違うので、全国一律のユニバーサルなサービスと言いながらも、サービス提供の個別の状況を十分に反映した上で、そういった地方自治体等との関係強化ということに取り組んでいかないと、一方で、金はかかりまっせ、コストはカバーしないといけないと言ったら、じゃ、誰が負担するんだということになってくると、いきなり話がとまってしまうわけですね。

従来からそういったことを無償でやってきたという実績を考えると、何でいきなり金とるんだという話にもなるわけで、ですから、そこはやはりそれなりのサービスを維持するための一定のコストは必要不可欠なんだということの理解を進めていかないと、こういった取組はやっぱりうまくいかないと思うので、ぜひこういったことについて関係省庁とも密接に関係を深めながら、コスト負担の裏返しとして充実したサービスの提供が継続できるんだということはもう少し強調していったほうが良いような気がいたします。

- 米山主査　ありがとうございます。確かに今、関口専門委員がおっしゃるように、個人レベルで有償サービスを考えるのは限界があるというのは当然だと思います。そこで自治体がどのように間に入っていくのかということが鍵になるというのは的を射たご指摘ではないかと思います。その辺いかがでしょうか、自治体との関係等、日本郵便からは。
- 諫山副社長　取組の中身によるかとは思いますが、特にニーズが高い、前回は説明いたしましたが、買い物サービスといったサービス分野については、特に自治体あるいは公共的なその他の団体との連携は非常に重要になると思っています。

ただ、今、関口専門委員のお話も伺いながら、今のところいろいろと成功事例を探し、

それをパッケージ化した上で各自治体に展開というようなことを考えていますが、どこにでも当てはまる成功事例というのはなかなか難しいという感じもしています。

そうになると、個別に一件一件の仕組みの構築になるかと思いますが、そういう手づくり感のある取組の中でいろいろな可能性を探って、自治体とも協力をしながら、あと、もう1つのご指摘は、対価をとる以上は、立派なサービスになるのだろうというようなお話もあったかに聞こえましたので、そういう点も含めて対応できるように努力していきたいと思っています。

○米山主査　ありがとうございます。コスト負担を考える上で、やはり地方自治体なしでは考えられないという面があるということでございました。本日新聞報道がありましたけれども、自治体の関係で事務局からは何か情報というかお考えはありますか。

○北林企画課長　今ご指摘のとおり、自治体との連携、それから、前回、先ほどご紹介した横江専門委員から、自治体の役割が大変重要だというお話もございましたので、それを踏まえて次の議題の中で少しそういった部分も委員会としてのまとめとしては必要ではないかと考えてございます。

○米山主査　わかりました。ありがとうございます。

○東條主査代理　諫山様から、本日は郵便事業は非常に厳しい状況が続いているということプレゼンいただきました。もちろん日本郵便において効率化等さまざまな取組を今後も行っていくということだと思えますけれども、仮にこうした企業努力だけではどうしてもやっていけないと、こういう状況に立ち至った場合、これは日本郵便さんに聞くよりは事務局にお伺いするほうがいいのかもかもしれませんが、どのような方策が対応としてあり得るのでしょうか。

○野水郵便課長　それでは、事務局からということですので、事務局のほうからお答えいたします。ユニバーサルサービスにつきましては、日本郵便さんの経営努力によって提供いただくというのが、これがもう大原則だと思っております。ですから、先ほど副社長のほうからもお話がありましたけれども、合理化・効率化というようなこととか、あるいは増収の努力とか、そういうことをしていただくということがまずは優先されるのではないかと考えております。

ただ、今日もご説明ありましたが、郵便物数がこれだけ減っていると、労働力が非常に厳しい状況にあるということでございます。例えば宅配業界でも値上げがされるとか、なかなか配達ができない場合があるというようなこともございますし、日本

郵便さんにつきましても、先ほどもお話ありましたけれども、昨年葉書の値上げをされた。来年の年賀葉書も値上げをするというようにお話がございます。年賀ということについていうと、去年の年賀葉書から1月2日も配達をしないとかそういうこともありますけれども、本当に日本郵便さんのほうで全てやり尽くしたというときに、利用者のほうに何らかの負担をとというようなことはあるのかもしれませんが。ただ、そうはいつでも、繰り返しになりますけれども、大原則、まずは経営努力ということでございますので、そのほうをぜひお願いしたいと我々のほうとしては思っているところです。

○東條主査代理　大変よくわかりました。ユニバーサルサービスについては、これまでも何度も議論されてきたところではございますが、日本郵便が直面している非常に厳しい状況、すなわち、郵便物数がどんどん減少していくという構造的状況は多分変わらないと思いますので、ユニバーサルサービスの確保についてはこれまで以上にしっかりと検討していく必要があるかと思えます。

○米山主査　今の意見、全く同感でございます。郵便というのは日本郵便にとって基本事業で、しかも郵便局ネットワークという貴重な資産があるわけですので、郵便がどんどん減少する中でユニバーサルサービスをどう考えていくかというのは、とても大事なものであります。こうした場においても引き続きその観点からの議論も大切なのではないかと考える次第でございます。

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、ほぼ意見も出尽くしたようですので、どうもありがとうございました。

日本郵便株式会社の皆様はこれでご退席されます。本日はお忙しい中お時間を使っただき、どうもありがとうございました。

○諫山副社長　どうもありがとうございました。

(2) 郵便局活性化委員会とりまとめ(案)の骨子について

○米山主査　それでは続きまして、議事(2)郵便局活性化委員会とりまとめ(案)の骨子について、まず事務局より説明をお願いいたします。

○北林企画課長　次の資料の、7-2という表紙がついてございます、郵便局活性化委員会とりまとめ(案)骨子という資料でございます。前回の委員会で、目次案ということで、あまり意見交換ができる時間がありませんでしたが、お示しさせていただきました。

た。その後主査のほうから、お示したその目次案に沿った形で少し記載を加筆してくださいというお話もございましたので、それを骨子として本日提案させていただきたいと存じます。

表紙の次のスライドでございます。前回の目次の中で書いてございましたが、まずは社会環境等の変化について触れていきたいと思っております。もともとの諮問、本審議会に総務大臣から諮問がございましたが、その際の社会環境の変化として示された幾つかの視点を記載するとともに、※印で右上に、「このほか、郵便局の現状について記載予定」と書いてございますが、郵便局のネットワークの現状とかサービスの現状とか、そういったようなものを現状として記載したいと考えてございます。

それから、諮問で、答申に期待される事項としまして、郵便局に期待される役割と、それから、利便性向上のための取組の方向性、それから、実現方策という、この3点が答申で出してくださいという諮問でございますので、その部分について骨子として少し加筆させていただいております。

まず、Ⅱの期待される役割と取組の方向性でございます。まず郵便局の強みということを改めて整理してはどうかということでございます。これまで自治体さんのヒアリングや利用者団体のヒアリング、あるいは関係者の方からのお話であったり、委員の方々皆様方からのご意見を整理しますと、今さらながらではございますが、改めまして、2万4,000の、地域を偏りなく網羅するという、そういった郵便局ネットワーク。

それから、右に行きますと、郵便局舎のインフラということで、これは局舎あるいは郵便局の保有している用地であったり、そういうものも含まれてこようかと思いますが、そういったスペース、個々のスペースを総体的にくくっております。

それから、左下ですが、配達ネットワークです。日々各世帯まで郵便物を配達しているという、ここには郵便ポストもくまなく配置されているような、そういったようなものも入ってくるのかなと今考えております。

それから、地域住民からの信頼。窓口とか配達という、そういったことで実際に住民の方々との顔の見える関係。これは郵便創業以来の百数十年にわたる、それぞれの地域でのまさに培われた信頼関係、これも委員の方々からもかなりそういったご意見をいただいたかなと思います。たしか桑津専門委員からは、おうちを訪れたときに1歩入れるというか、玄関の扉をあけられるというか、そういうような信頼関係があるというようなお話をいただいたと思いますので、こういった観点ではどうかと。

それで、それを踏まえて、役割ということで5つに一応分けてございます。それぞれのカテゴリーを先に申し上げますと、行政サービスの補完、それから、暮らしの安心・安全のサポート、住民生活のサポート、まちづくりのサポート、それから、郵便局のサービスの多様化ということでございます。

行政サービスの補完のところでございますが、これが役割でしょうということなんです、やはりここでも議論がございましたが、過疎地、自治体さんからのヒアリングの中でも、やはり人口減少とか高齢化等行政の課題もニーズ等増えていく中で、行政サービスを維持していく、あるいは提供し続けるということについてやっていかないとけないという地域の課題としてのお話もございました。

あるいは、今現在やっております自治体の窓口事務の受託、あるいは自治体さんから見ると委託ということになりますが、実際高齢者の方が身近な郵便局で証明書の交付を受けることができるということについては、住民のサービスの利便、あるいはやはり移動負担の軽減というか、そういったようにもつながっているということでも有用であるというようなご意見もいただきました。

また、利用者団体の方あるいはその他の方々もそうですが、郵便局の窓口が行政のワンストップサービスという、これまでも言われてきた言葉でございますが、いろいろな手続きができるということもさることながら、ICTに不慣れな方も含めて、そういったサポートするようなことをしていただけるとありがたいというようなお話もあったかと思しますので、そういう意味での窓口の事務の受託とか手続きのサポート等、これは行政サービスの補完というところで記載をし、具体的な取組事例なんかもその中でお示しすることで、できるだけイメージが湧くような形になればいいかなと考えております。

例の中に書いてございます受託方法についても、今、郵便局の窓口で住民票の交付申請を受け付け、それをファクスで自治体に送り、ファクスで返ってきたものを交付するというような取組が実際のところでございますが、そういったものももう少しICTの活用をすることでそれぞれの負担の軽減につながるのか、郵便局の窓口でやることをもう少し多くすることで自治体さんの負担を軽減するとか、いろいろなことがあるのかなと考えてございます。

それから、2つ目が暮らしの安心・安全のサポートです。こちらは、配達ネットワークを生かした暮らしの安心・安全情報の収集・提供。こちらにつきましても、先ほども出ましたが、自治体さんと協定を結んで、配達途上で支障のない範囲で、電話で報告し

たりとか、いろいろなそういったような取組などが行われているというお話がございました。自治体さんの意見の中には、もう少し進んだ形での情報提供、さっき一步進んだという話もありましたけれども、そういったようなこともしていただけるとありがたいという話であったり、非常に付加価値の高い情報であるのであれば有料でもというようなお話もございました。

また、郵便、先ほどのユニバーサルサービスに支障がなく行うということを考えると、例えばICTを活用してやっていくことも考えてはどうかというようなご意見も意見交換の中にあつたと記憶してございますので、例えば実際の配達やそういったところに支障のない範囲で、カメラ、センサー等を郵便車両等につける、あるいはポストにつけることで、児童や高齢者の見守り、こういったものがもし有用であるのであれば、そういったことを考えてはどうかとか、空き家情報の収集・提供などもこういう中に入るのかなど。

それから、住民生活のサポートの3つ目でございます。こちらは、郵便局のスペースを民間企業というかほかの方にお貸しをし、そこで住民の生活の利便にかなうようなビジネスというか業務をやっていただくということを考えてはどうかということでございます。例えば保育所の話とか、既に地域金融機関のATMみたいな話もありますが、そういった金融機関が地方で窓口、店舗を撤退するような状況なんかも徐々にふえていくということであれば、そういったようなことに利用していただくとかですね。

あるいは、そういったスペースという部分につきましては、農産物の集荷、拠点配送みたいな、自治体さんからのヒアリングの中で、農家の方々が、道の駅なり、そういったところに農産物を運んでいく、そういったものを一元的に集荷して配送していただけるといいなというようなお話もございました。その際には、車両のあいているスペースをうまく使っていただくと、非常に効率的にそういったこともできるんじゃないかというようなお話もありました。そのような話とか、また例えば薬の販売なんかもやったらどうかというふうなことで例示を挙げさせていただいております。

それから、まちづくりのサポートのところでございます。ここは地域の方々の情報発信あるいは交流拠点としてスペースを活用する。同じスペースの活用でも、どちらかという情報発信とか交流の拠点として使ったらどうかということでございます。地域のイベントなどにお使いいただく、いわゆる交流の拠点として使っていただくとか、必ずしも地域の中での交流拠点、情報発信ではなくて、当該地域の情報を都市部の郵便局で

情報発信あるいはPRしていただくことで、定住・移住や観光振興につなげていただくようなそういうようなこともありますでしょうし、あるいは、観光地にある郵便局等であれば、インバウンドも含めていろいろなところでの取組が行われていますが、そういったところと連携をすることで観光振興のために必要な機能を郵便局で活用してはどうかというようなお話。

それから、5番目の郵便局のサービスの多様化でございます。こちらは、ライフスタイル等の変化に応じた郵便局のサービス提供方法の多様化ということで、上の4つとは少し毛色が違うんですが、社会環境の変化に応じて、郵便局自体のありようというか、サービスの提供方法なりも検討が必要だろうということで、5つ目の箱をつくらせていただいております。

こちらのほうは、キャッシュレス化という、これは必ずしもインバウンドだけではなくて、まさに我々自身の生活の中でももうそういったような状況になっていますし、周囲のいろいろなお店、店舗でもそういったことが可能になっている中で、郵便局としても検討の余地があるんじゃないかとか、郵便局の窓口開設時間の柔軟化というようなことも、先ほどもございましたが、地域の事情に応じて郵便局自身の提供の状況なんかも異なるのであれば、そういったようなことも勘案しながら、違うサービスの提供といった話もあり得るといことがございましたのでそういったようなこととか、多言語翻訳の話、インバウンド、在留外国人、訪日外国人へのご対応の観点からも考えなければいけないということでまとめさせていただいております。

ちょっと長くなって恐縮でございます。続きまして、次のスライドでございますが、実現するための方策のほうでございます。まずは基本的な考え方。先ほどもう既にコスト負担のあり方のところでご説明させていただいたものを、実現するための方策のまずは基本的な考え方として、ここの部分で記載してはどうかということでございます。繰り返になりますので、説明のほうは省略をさせていただきたいと存じます。

その上で、各プレーヤーというか、それぞれの主体ということで、日本郵便、それから、国と、それから、前回、先ほども少しございました地方自治体の役割というか取組について記載してはどうかということでございます。

まずは、日本郵便の取組です。先ほど来から繰り返しになっていますし、諫山副社長のほうからもございました。自治体との連携強化。こちらの取組は今もやっておりますが、さらに、先ほどの話、行政サービスの補完という話もしましたが、行政サービ

スの維持あるいはその充実とか地域の諸課題への対応を考えた場合、郵便局として今後そういったことを取り組んでいくということについては、もちろんいろいろな環境の整備等必要があるかもしれませんが、今の延長線上、あるいは自分たちが自治体さんとの連携の中でやっていく、あるいはやっていけることというのが今でもあるということを前提とすれば、まずは日本郵便としても取り組むべきことは取り組んでいただきたいと。

それから、続きまして、やはりスペースの積極的な提供・活用ということで、郵便局が持っている重要なインフラということで、局舎とかそういったものをしっかりと住民の利便の向上やまちづくりといった視点で積極的にご活用いただきたいというお話です。

それから、3つ目が、郵便局自身のサービスの多様化については、やはり社会環境の変化に応じて、できるところは積極的に取り入れてほしいと、そういうものが3つ目でございます。

4つ目については、前回の議論もありましたし、今日のお話もございましたので、コアとなるような郵便サービスという部分について、しっかりと日本郵便について、先ほどのお話もありましたが、みずからとしてもできる、やるべきところはやっていただくというようなことでどうでしょうかということでした。

それから、最後のスライドになりますが、国における取組でございます。これまでの委員会の中でも、民間と連携した実証事業をやっていくことで、コストメリット等、モデル的に検証し、郵便局にとってもメリットがある、あるいは自治体にとってもメリットがある、あるいはそれを利用する方にもメリットがある等、検証することで持続可能な取組につながるのではないかとのお話もございました。

また、何らかのメニュー化というお話もございましたし、先ほど関口専門委員から、地域において事情も異なるので、何らかのパッケージ化といったようなお話もございました。そういう観点から、実証事業、ここでは郵便局、地方自治体さん、あるいは自治体に限らないわけですが、NPOとかそういったようなものも含めて、またそこにICTを活用することで、新しい技術を取り入れながら、できるだけ効率的あるいは効果的な取組あるいは連携策となるようなものを実証的にやってはいかかかということでございます。それによって横展開なのか、あるいは普及できるようなパッケージ化なのかメニューなのか、できればなど。

それから、環境の整備というところでございます。こちらは自治体の窓口の受託の関係でございます。これまでも行政サービスの補完というところの一事例としても書かせ

ていただいておりますが、今の制度的な枠組み、前回もご質問をいただきましたが、現状、証明書の交付業務は、郵便局は市役所から離れたところではできないことになっているわけですが、その他の業務については、民間に委託できる業務であっても、基本的には庁舎の中でやるのが前提になっているということでございます。

その関係から、自治体のニーズ調査でもございましたが、民間に委託している業務の数と、郵便局で受託を受けている数が違うというような話があって、そのあたりの、庁舎内でできることが前提となっているという部分について、そこが何かうまくクリアできるかどうかというのが数の違いによっているというような話をこの場でもお話があったかと思えます。

まずは郵便局で受託できる自治体窓口事務という部分について、もう少しどの程度できるのか、あるいはそこを、離れた場所でやるに当たって、これだけICTの技術が発展していく中で、ICTを活用することで、庁舎外でもできるような方法としてとり得る業務をもう少ししっかりと検証していくというようなことで、窓口事務への委託を拡大というのか、業務が増えるような、そういうようなことが可能となるような環境整備ということで国としても取り組むということではどうかということでございます。

それから、3つ目が、郵便サービスの安定的な提供に向けた検討ということです。これも本日のご議論もございまして、先ほども日本郵便の取組の中にも書いてございましたので、それとの裏返しになるわけですが、取組を踏まえ、必要な検討を行うということで記載させていただいております。

それから、3番目に、自治体の取組でございます。こちらも3点書かせていただきました。1つ目は、コーディネートの役割ということでございます。やはり地域の行政課題とか、住民のニーズ、そちらが一番よくわかっているというのがやはり自治体さんであろうということを考えますと、自治体さんが、郵便局でやるべき、あるいはそのニーズに応じて郵便局としてどういったことが可能なのか、あるいはどういう団体連携して取り組むことが、その地域において住民のニーズに一番応えられるようなサービスあるいは利便性向上策ができるのか、そういったようなことについては、やはり自治体さんがうまくコーディネートの役割を担いつつやっていただくということが、取組をしていく上で一番重要であろうということを考えまして、そういった役割みたいなものが1つあるのではないかと。

それから、2つ目は、先ほど来から出ましたコスト負担のところについても、やはり

内容、必要性、もちろんそういったことが前提になるわけなんです、やはり一定のコスト負担、自治体さんの役割が重要であるという視点もあるだろうということで、適切なコスト負担を検討ということで、もちろん内容は必要性に応じてという前提はありますが、そういったこともあるでしょうと。

それから、郵便局のさらなる活用ということでございます。コスト、あるいはコスト以外のメリットもあるかと思いますが、そういったようなことがある場合には、既にある郵便局というインフラをうまく活用していただくことによって、行政としても地域のニーズに応えられるようなことにつながるのではないかという視点でもって活用などを検討していただくというのが、自治体さんのほうでも考えていただきたいこととして記載してはどうかと、そういうようなことを3点、書かせていただきました。

こういう形で骨子ということでまとめてはどうかということでご提示させていただきました。

私のほうからの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○米山主査　　どうもありがとうございました。

(3) 意見交換

○米山主査　　それでは次に、議事(3)、意見交換といたしまして、ただいまのご説明について、質疑を含め、意見交換会の時間を持ちたいと思います。皆様、どうぞご自由に意見交換をお願いいたします。

どうぞ、石山専門委員。

○石山専門委員　　骨子についてのご説明ありがとうございました。骨子の各それぞれの日本郵便、国、自治体というところで個人的に入れてはどうかというところの点を意見として挙げたいと思っております。

1の「日本郵便における取組」の部分で、地方自治体との連携強化ということはもちろん重要なものと、これにプラスして、これまで提案の中にも出てきた民間の企業との連携の強化というところは入れてはどうかと思っております。または、民間を活用するというのもそうですし、または、官民ハイブリッド型の事業創出ではないですけども、日本郵便と民間の企業が一緒になって事業モデルを創出するというようなものも入れるといいのではないかと思っております。この提案の背景としては、日本郵便のコス

トやリソースを自社で抱えずに、外部を積極的に活用しながらどういうふうに新しいことができるのかという意味でご提案をさせていただきたいと思います。

もう1つ、人材不足ということがずっと出てきていて、これがもちろん骨子における利便性の向上なんですけれども、やはり人材不足とかに対する対応として、外部人材の活用とか、これまでの提案させていただいた人材のシェアリングないし働き方改革みたいなところに対してどういうふうに盛り込んだらいいのかなというのを2点目考えておりました。

2つ目、「国における取組」というところで、これまでの議論の中で、法律や制度上ハードルになるものが課題として出てきていたかと思います。こういった、今後新しいことをどんどん検討していく中で、法律上ないしは今の既存の制度としてハードルになるものに対してすぐに制度改革の検討をスピーディーにできるような仕組み、座組みの構築とか、実証実験のようなものが受け皿としてあるといいのではないかなと思いました。

以上になります。

○米山主査 ありがとうございます。

そのほか何かございませんでしょうか。

○東條主査代理 先ほどの石山専門委員の必要な制度改革という話に関連しますけれども、骨子案の「国における取組」の環境整備に関するところで、前回も自治体の窓口業務の受託に関する環境整備について制度的なことをご質問をさせていただいて、一定のご回答をいただきました。この委員会で実施されたヒアリングでは、日本郵便はもとより、局長会あるいは各自治体からもそのような意見が出たかと存じますが、制度改革があればもう少しいろいろな可能性が広がるというようなお話も伺ったように記憶しております。その点はどのように考えればよろしいでしょうか。

いろいろな考慮がおりになるんだと理解しておりますけれども、今後ますます郵便局と自治体が連携して行政サービスを支えていくという観点から考えると、2月にこの委員会の親委員会である郵政政策部会における野田総務大臣の、「総力を結集して、自治行政というか地方自治の将来像をつくっていく」というお話に大変共感いたしました。たしかに、そういう前提に立って本当にゼロベースでいろいろなことを考えていかないと、この日本社会が直面している非常に困難な課題の解決策を見出せないんじゃないかと。したがって、できることは本当に何でもやるという発想でお考えいただきたく、自

治部局と郵政部局が1つになって総務省という役所になったのは、これはある意味天啓と言えるような状況でございますから、ぜひ取り組んでいただきたいと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

○北林企画課長　今の東條主査代理のお話と石山専門委員のお話と2つ少し話をさせていただきます。

まず石山専門委員からいただいた、民間企業との連携という視点でございます。事務局としては、郵便局のスペースの積極的な提供・活用の中で少しそういったところを盛り込んでいければなと思ってございましたが、実際には今こういうふうな柱になっていますが、今いただいたご指摘を踏まえて、どういう書き方がいいのかというのを実際に文章化していく上でもう少し検討させていただければと思います。

また、人材の活用、外部人材の登用等も、ご指摘のとおりこれまでもいただいております。それにつきましても、柱立てという部分ではないかもしれませんが、どこにどう入れるかは少し考えさせていただければと存じます。

それから、制度改革の話でございます。今後そういった新しい取組をしていく上で制度改革みたいなものも必要になったときのことを考えるとということでした。まさに実証事業の中でもし制度的な課題のようなものが出てくれば、あるいはそういうことを明らかにするということにもつながるのかなと。それが制度改革で解決しなければいけないのか、あるいはもう少し運用面でできるのかというのを見極めるということにもつながるかと思っておりますので、今のご指摘いただいた点も頭に入れて文章化するときには考えたいと思います。

それから、東條主査代理からいただきました、もう1つ、環境整備の事務受託のところの点でございます。前回もご説明しましたが、庁舎の外で郵便局が行政の事務を受託できる、あるいはするという点について、今のところ、証明書交付等の5業務につきましてはできることになっているが、それ以外については、先ほどもご説明したとおり、庁舎内というのが前提になっているということでございます。

実際今の制度の枠内で一体どこまでできるのか、あるいは先ほど申し上げましたICTの活用でそういったものがどこまでクリアできるのか、そのあたりをまず見極めていく。それが検証という言い方をさっきさせていただきましたが、そういったことをまず検証して行って、それでもなお、制度的なまさに改正が必要なのかどうか、あるいはその可否も含めて検討していくのかなということで、まずはできるところから取り組んで

いくということ記載させていただいたところでございます。

○鈴木総務審議官　せっかく自治が内部部局なんだから、他省庁の人と話し合うよりは、もっと話がざっくばらんにできるんじゃないんですかと、今そういう部局との話し合いの状況はどうなんですかという点はどうなの？

○北林企画課長　今申し上げましたが、まず郵便局の外で業務をするという、基本的には公権力の行使に当たる部分については、郵便局には今委託できないということになっています。これは住民票の証明書の交付事務でも同じ。したがって、そういう意味では公権力の行使に当たる業務をするということについては制度的にはできませんので、できないというのが前提になるかと思います。

したがって、今の制度の中でどこまでそういう意味では離れたところで行えるのかということを確認、検証していくという、しかもICTを活用することで、庁舎外でもできるようにするというようなことから取り組んでいってはどうかというふう考えているところでございます。

○東條主査代理　なるほど、ご趣旨よくわかりました。前回は公権力の行使というお話があり、本日もそれが繰り返されましたけれども、この伝統的な行政法学の分類学にこだわり続けるのはいかがなものかというのが私見でございます。いずれにしても、仮に適切な管理のもとでならば行政業務が遂行できるというのであれば、先ほどもお話あったとおり、ICT技術を活用することによって十分に「適切な管理」は可能であると考えます。

いずれにしてもここから先は報告書案の書きぶりというのが結構大事になってくるような気がするんですが、今後文章をまとめていく際に、例えばここにいただいた骨子のさまざまな実証等の方策の検討次第では、制度改正の可否についての検討も必要であるといった内容を盛り込んではいかがでしょうか。

○北林企画課長　今ご指摘いただきましたので、どういう書きぶりが可能かについて検討させていただきたいと存じます。文章化に際しまして少し考えさせていただければと思います。

○米山主査　それは、内閣府の通知というか、公権力に関することを、基本的には前提として、例えば泰阜村等で様々な実証を行い、その結果を踏まえて見直すべきものは見直していただくというような方向で考えるということでしょうか。

○北林企画課長　まずは、できるところがどこまでか、あるいはICTでどこまででき

るのかを確認をし、先ほどの繰り返しになって恐縮ですが、その上で制度改正の可否と
いう部分について、どこまでこの実際に文章化する際にかけるかにつきまして、もう
少し検討させていただければと。

○米山主査 よろしいでしょうか。

○東條主査代理 はい、結構です。

○米山主査 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

では、横田専門委員。

○横田専門委員 この紙だけを見てしまうと、全国2万4,000局舎が全てこの取組
をやるんじゃないかというふうに見えてしまうんですね。いろいろな説明を受けていた
ときに、局長判断でやるものと、郵政でやるものと、郵便でやるものと、あと、一斉に
やるものというところに分かれていたと思います。これだけ見ると、こんなにいろい
ろなことを一斉にやるんだというふうに見えてしまうと思うんです。その中で、例えば
地域からの信頼というの、多分地方からの信頼度と都内での信頼度が若干違ったりと
か、地方と都市部との差があると思うんです。そういうものがちょっと見えるように書
かないと、日本全国全てが同じシステムでやるのね、同じ取組をいずれはするのねなん
ていうふうに見えてしまうのではないかなと思いますので、書き方を、全体でやるのか、
地方局に任せるのかというところがわかるようになるとういかなと思います。

○米山主査 ありがとうございます。

何かございますか。よろしいですか。

では、大平専門委員。

○大平専門委員 お願いいたします。国におけるとか、地方自治体における取組という
ところにコーディネートの役割というのがあるんですが、私、過疎地のことしか言わな
いんですが、過疎地では今後急激に進むであろう見守りとか、買い物・交通弱者への支
援、こんなものが本当に必要で、早くということをいろいろなところで思っているんで
す。

それらの取組が本当に実行されることを願っているんですが、現在私たちの地域では、
交通弱者への支援とか買い物支援の方法を模索中なんですね。その模索中でどうしたら
いいのかというときにはやはり過疎地有償運送とか福祉有償運送とか、そういういろい
ろな法律のいろいろなものがかわってきてまして、なかなか思うようにいかないという

ことも現実なんです。ぜひそんな地域のニーズに対して、さまざまな主体への呼びかけ、そこにも書いてありますけれども、ぜひそれをしていただいて、地域と行政と郵便局がともに地域をつくっていくという、そんな取組になったらいいなというふうに願っています。

○米山主査　ありがとうございます。難しい問題ですけれども、省を超えるような障害とか問題についても、やっぱりここである程度認識しておく必要はありそうです。それ自体に直接取組めということではないですけれども、条件として洗い出しておいていただきたいということだったと思いますので、よろしくをお願いします。

○東條主査代理　今の大平専門委員、それから、先ほどの関口専門委員のお話とも関連するんですが、「地方自治体における取組」の適切なコスト負担の部分です。こうした報告書で「内容や必要性に応じて適切なコストの負担を検討」というふうにも書いても、書きっ放しになってしまうことが多いような気がするんですが、課題があることははっきりしていて、地域住民のニーズはあって、ただ、前回も話にあったように、どうにもビジネスになりにくい部分は自治体の支援が必要だということは、すでに問題認識として共有されているわけです。もちろん予算措置をとるというのは、1つの方法ですけども、その前の段階で自治体に対して働きかける施策というのは何かございますか。もしあれば、ぜひ具体的な形でぜひ踏み込んで文章化していただければと思います。

○北林企画課長　具体的な方策というあれかどうかわかりませんが、まさに今回実証事業ということで1つ提案をこの中に盛り込んでいただいておりますが、そこに書いてございますとおり、まさに自治体さんにある意味入っていただくような仕立てでやることで、それがまさにコスト負担として必要なものかどうか、あるいは場合によってはコスト負担してもいいくらいメリットがあるというふうに考えていただくようなものであれば、非常にコミットしていただけるということも十分考えられるかと思っておりますので、こういったことを通じて、ある意味、広く参画を募るとか、あるいはそこで得られた成果を十分周知するとか、そういったことは可能なのかなと考えております。

○米山主査　ありがとうございます。

ほかに。では、桑津専門委員。

○桑津専門委員　とりまとめ（案）骨子のほうで、最初に「利便性のための取組の方向性」というところでたくさん具体例を書きいただいている、これは非常に、保育所から始まりまして、スペースの活用やキャッシュレスも、今必要かなと言われるような課

題がある意味相当書き込んでいただいているんじゃないかと思っております。そういう面で、そこの1つの受け皿になるのが、その後のほうの「国における取組」の実証事業のところなんだなという理解であります。でも、ここは書きぶりをという議論ではなくて、この流れが非常に力強いといいますか、うまく打ち出せるといいかなと思っております。

その上であえて、蛇足ではありますが、以前お話に出ましたポストテックであったり、あるいは大学やベンチャー企業や自治体の方を集めて、カンファレンスをやりながらコンペをやって提案を求めていくといったような、広く知恵を集めて、自治体や大学の方々と一緒に実証事業のものをつくっていきよというところが、ちょっと書きぶり難しいんですけども、1行入れさせていただければ、これ、何か国が勝手に考えてくれるのねって、そうじゃなくてみんなで考えるんですよというところをぜひ出せばなと思っております。

以上です。

○米山主査 ありがとうございます。

ほかに。では、関口専門委員。

○関口専門委員 実は前回、私、授業を優先してお休みをいただいたんですけども、前回資料の6-1-1という資料の、日本郵便さんからの日本郵政グループ中期経営計画2020という資料の中に、補4というところで、地方自治体の中への郵便局舎の移転というのかな、自治体施設への出店と書いてある。川井郵便局という徳島県のほか15局で実施というのがあるんですけども、過疎のエリアでいうと、自治体へ行政サービスを受けに行くときと郵便局とが別々の仕事として行くのはつらいというニーズは結構多いわけで、こういった取組で、自治体が郵便局に入ってこいというのはなかなか言えないので、逆にこちらから出て行って、配置替えを、出店と言っているんですけどね、郵便局の局舎を移転するというようなことは少し取組としては可能なんでしょうか。

通信なんかでいうと、モデルつくるときにはスコッチドノードで現状を全く変えないという前提をとったりするので、今、2万4,000局が全く不動であるという前提を崩さないかどうかという議論になると思うんですね。そういった点で、過疎地について行政サービスとの一体サービスを目指すということであると、あえて今、既存の郵便局があるところのロケーションを、自治体の空きスペースのほうに入れてもらうようなことは何か可能な方策が考えられるのでしょうか。ちょっと教えてください。

○北林企画課長　　今、中期経営計画の中の資料のご紹介がありましたが、そこにもございましたとおり、郵便局のネットワークにつきましても、総体として水準を維持するということが基本でございます。一方で、個々の郵便局自体について云々、あるいはその場所でないといけないとか、そういうことを書いているわけではございません。そういう観点から、これはまちづくりとかそういうものと非常に関係してくるんだろうということとしますし、もう1つあるのが、それが局舎の建てかえとかタイミングとかもいろいろあると思いますので、そういうタイミングに合わせて局舎の移転を行うことはあり得る話かなと考えてございます。

○関口専門委員　　ありがとうございます。

○米山主査　　よろしいでしょうか。現にこの建物の中にも郵便局ありますよね、1階に。そういう形ではもう既にあると聞いております。今の関連で逆というのはあるんですか。つまり、地方自治体の人に郵便局に来てもらって一緒になれば、先ほどのあれが解決するんじゃないかと。

○北林企画課長　　今そういう事例は少なくとも聞いたことがないんですが、私の記憶の中だけなので、ありませんが、別にそれではだめだというようなことではなかろうかと思えます。それはお互いにコストをどうシェアしていくか、その場所にどうやって行政サービスあるいは郵便局のサービスを維持していくのかという視点で考えた場合、そういう方策が全く否定されるわけではないだろうとは考えています。

○米山主査　　わかりました。

ほかに何かございませんでしょうか。

では、石山専門委員。

○石山専門委員　　質問なんですけれども、2ページ目の「社会環境の変化」という前提の部分の書きぶりがあると思うんですが、これ、日本郵便の経営状況の変化などの部分についてはこの骨子には盛り込まないというような感じなんでしょうか。

○北林企画課長　　すいません、骨子なので、先ほどお話ししましたが、このほか、郵便局の現状について記載予定ということでございます。これから、この骨子の方向でよければ、文章化に入っていくという前提で考えています。郵便局の現状というふうに書いてしまいましたが、郵便局のネットワークの現状以外に、日本郵便の経営状況といったようなものも、今ご指摘いただいていますけれども、そういうものも含めて記載できればなと考えてございます。

○石山専門委員　　ありがとうございます。

○米山主査　　どうぞ、横田専門委員。

○横田専門委員　　1つ質問なんですが、この会の去年の会のときに前お話しさせていただいたんですけれども、地方の郵便局って駐車場がすごくなくて、1台2台なんです。現実的に行政が入ってとかという話、スペース活用となったときに、多分駐車場の問題ってすごく出てきます。私がいるところ及び福島県内なんかも、結構郵便局はにぎわっているんですが、路上駐車が激しかったりとか、駐車場はいっぱい、駐車場が出るのを待つという状況が起こってしまっていて、駐車場があと倍あってくれたら、本当にもっと効率がいいんじゃないかと思っているんです。

そういう意味でも、もしかしたらこの中に、各郵便局、地方郵便局の環境の整備というのもあったほうがいいのかなんてちょっと思いました。そういうのは今回現状として挙がってきていなかったの、どうやって入れるかはわからないんですけれども、現状として、地方にも込んでいる郵便局はたくさんありますので、効率を上げるとか売り上げを上げるとかいう意味では、駐車場の整備というところも必要なのかなと思います。

○米山主査　　ありがとうございます。そうですね、コンビニでも駐車場のないコンビニって……。

○横田専門委員　　入らないですからね。

○米山主査　　ええ、郊外に行くとはほとんどないですね。おっしゃるとおり。

ほかに何かございませんでしょうか。

今日はこの骨子という構造についてもお聞きしたいところなんですけれども、全体のこの構成というか構造でよろしいでしょうか。

どうぞ、石山専門委員。

○石山専門委員　　すいません、コメントにはなってしまいますが、公共性というか、この書きぶりだと結構、いわゆる行政サービスというか、公共性の高いような書きぶりの印象に非常に見えるなと思っておりまして、その是非がどうかという話ではないんですけれども、ただ、出てきた中で、やっぱり民営化というのがまず前提にそもそもあって、そして、経営状況で日本郵便自体が、自立していかなければいけないと言うとちょっと言葉があれで申しわけないんですけれども、という中で、やはり民間企業であるというところの側面をもう少し取り入れた書き方になるとどうなのかなというところが、

すいません、ちょっと思った次第です。

○米山主査　ありがとうございます。

どうぞ。

○巻口郵政行政部長　今のご指摘ですけれども、先ほどの民間企業との連携とか、シェアリングサービスの活用といったところとも根っこでつながっているんだと思います。ご指摘のとおり、公的なサービスというところが基本ではあるんですけども、確かに民営化されて民営化途上にある企業で、民間企業としての活力を生かしながらどうやってユニバーサルサービスと両立させながらというのは非常に重要なポイントだと思います。柱立ての中にどこまでうまく入れられるかというのはあれなんですけれども、どのような書き方ができるかというのは検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○石山専門委員　ありがとうございます。

○米山主査　「基本的な考え方」の2番のところをどう膨らませてということでしょうか。やはり利用者目線とは言いながら、赤字では長続きしないわけで、どうコスト負担を適正にして長続きできるような事業にするかという、これは先ほどからの議論ですけれども、そこをうまく反映していただければと思う次第です。

ほかに特にございませんでしょうか。

一応こういう全体の骨子を、いろいろ意見を頂戴しましたが、骨子自体についてはこういう形で進めさせていただくということでもよろしゅうございますでしょうか。

それでは、どうもありがとうございます。以上で本日の議題を終了いたします。

本日ご出席の皆様方、貴重なご意見いただきありがとうございます。本日の議論を踏まえ、取りまとめの文書化について、事務局にはぜひよろしく願いいたします。

(4) その他

○米山主査　最後に事務局から何かございますでしょうか。

○北林企画課長　次回の日程でございますが、6月4日月曜日の14時半ということで、詳細は改めてご連絡させていただきます。

さらに、先ほど主査から最後にございました文書化の作業については、早急に進めた上で、委員の皆様にご紹介できるように進めたいと思いますので、よろしく願いいた

します。

○米山主査 短い期間ですけれども、よろしくお願いいたします。

閉 会

○米山主査 それでは、本日の委員会を終了いたします。

次回の委員会の日程につきましては、6月4日月曜日に決まりました。詳細は、事務局からご連絡を差し上げます。

改めて、以上で閉会といたします。どうもありがとうございました。